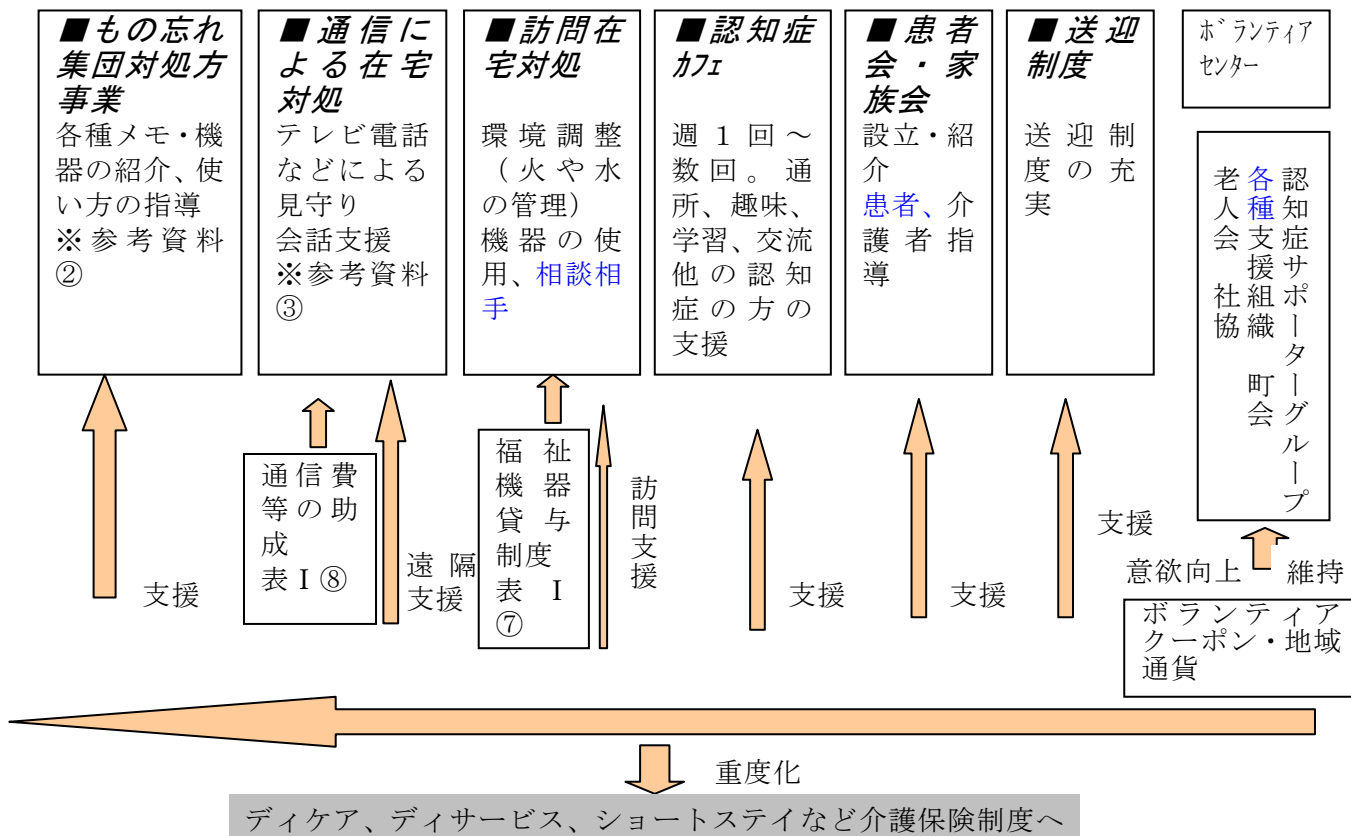


事業3-4 認知症早期対応事業： 認知症健診・対応実行委員会  
主催は高齢者福祉課または地域包括支援センター

事業内容・展開方法等



＜■説明＞

健診の結果、発見された早期の認知症やその疑いの有る方に対し、以下のような事業を行う。詳しくは別紙。

- 物忘れへの具体的対処法講習会の実施（携帯電話、センサー、タイマーなどの道具の**利**用法や**対処法**の講習会）
- テレビ電話等の通信による見守り、相談、会話支援の実施
- ボランティアなどの訪問による環境調整（火や水の安全管理**など**）
- 認知症の方が自ら通所してお互いに啓発しあう通所事業（認知症カフェ）の推進
- 患者会、家族会の設立支援
- ボランティアによる認知症の方の送迎制度

※以上が機能するためには以下の充実が必要

- ・認知症支援福祉機器等の貸与制度の充実
- ・従来からの安心電話、福祉電話等を充実し、テレビ電話や携帯電話等に対しても通信費を助成
- ・認知症サポーターの拡大や、従来の支援組織（民生委員、自治会、各サークル）などへのボランティアとしての参加呼びかけを行う。

ボランティアクーポン制度なども導入し、ボランティアを支援